資料４

協議事項（１）会長、副会長の選任

1. 趣旨について

八尾市地域公共交通会議における委員の任期は、「八尾市地域公共交通会議規則第３条第２項」の規定により２年となっており、前任期は令和３年９月 30 日で満了となっております。

八尾市地域公共交通会議では、任期開始ごとの第１回目の会議において会長の選任を行っております。

本協議事項は、令和３年 12 月１日から令和５年 11 月 30 日の今任期における会長、副会長について新たに選任を頂くものです。

なお、「八尾市地域公共交通会議第３条第３項」の規定により、会長、副会長の選任につきましては、委員の互選により定めるとされています。

2. 会長及び副会長の提案について

事務局としましては、これまでの協議経過をはじめとして、公共交通に関する知見を熟知されている点を踏まえ、前回任期において会長であった大阪産業大学工学部都市創造工学科教授の波床正敏委員を会長に、八尾市都市整備部部長の金子秀行を副会長として、引き続きお願いすることを提案させていただきます。

（事務局提案）

役職	氏名	備考
会長	波床正敏	大阪産業大学工学部 都市創造工学科教授
副会長	金子秀行	八尾市都市整備部部長